

## 「ポイント制度」10月始動へ

### 専門相談員スキルアップに

ふくせん

全国福祉用具専門相談員協会（山下一平理事長、ふくせん）は今年度、専門相談員のキャリアアップシステムの構築に取り組む。10月にも、専門相談員ごとの研修履歴をポイント化してホームページで公開する「福祉用具専門相談員ポイント制度」をスタートさせる。7月からポイント対象となる研修の募集を始める。

専門相談員からの申請を受けて、所属とともに獲得ポイントと総合順位を公開する。研修の受講を評価し順位付けすることで、スキルアップへの意欲向上につなげてもらうのが目的だ。ケアマネジャーや利用者・家族の事業所選択の参考にもなるの見込んでいる。

者に登録してもらう形式にしたことだ。専門相談員に求められる知識・技術を、①職業倫理と社会制度②利用者の生活・介護・医療③コミュニケーション④福祉用具の選定と利用支援⑤個別福祉用具の知識・技術⑥の5分野に整理。同協会が設置する委員会が研修ごとに内容を見てポイント認定する仕組みとした。10月の制度開始を目指して、まずは7月から研修事業者へのポイント認定への参加を呼びかける。

「ポイント対象講座になることで、専門相談員の受講も増やせるメリットがある。是非とも参加していただきたい」と事務局では話している。昨年度の老人保健事業推進費等補助金で制度設計を検討していた。